

りたるも、同時に我國の法律命令其他新聞雜誌の如きも、千字以上を使用せざることに制限せざりしを以て、非常なる不便を來し、遂に百字増し二百字増し、今は全く無制限となり終れり。

故に漢字制限は全く意味をなさず。然らば假名を用ふることは如何といふに、之を用ふるに便なる場合もあれども元來補助字として用ゐる來りしものなるを以て之を獨立の國字としては不適なるを免れず。

勿論羅馬字と雖ども決して完全なるものにあらず長短相伴なふ。然れども其の長を取り短を補ふて、之を我國の實際に使用するに便なる様改良せば、頗る良好なる國字たるべし。今其の長所に就きて見るも、世界の各國と共通的なること、之を學習するに容易なること、之を印刷するに便なること等にして、歐米各國の如き諸會社官廳にて用事のある場合には、之を蓄音機に向て述べ蓄音機より「タイプライター」にて印刷して直ちに之を其の人の所に提出して校正を謂ひ得るが如し。我國にては一時間演説せることを速記して、之を翻譯すれば、普通半紙100枚以上となり、中々大仕事なり。是等は文字の不便なる一例なるより、羅馬字の採用により此の不便を除去することを得べし。但し羅馬字にも種々ありて、歐米諸國一定し居るにはあらず。我國の如きは「ヘボン」博士が

外國人をして日本語を學ばず爲め編纂せるものを用ひ居るも、之を以て完全なりとすること能はず。尙充分研究するを肝要なりとす。云々。

此野蠻の文字

兒童集まりて一文字の讀み方を争ふ、一兒曰く、是れ「ね」の字なり他の一兒曰く是れ「こ」の字なり、又他の一童曰く是れ「ぶる」といふ字なり「卓子」〔テーブル〕の「ぶる」といふ字なりと、斯くして兒童の頭腦は惑亂せらる、嗚呼野蠻の文字日本が支那の文字を使用する間、我文明の進歩は到底遅々たるを免れざるなり、「ローマ字」なるかな速かに「ローマ字」を採用せよ。

支那が文明に遅れたるは文字の爲なり、我國が支那の文字を使用する爲めの損害を試みに金錢を以て計算すれば毎年幾億圓にも値すべし。吾人は我文明の爲めに漢字を呪ふ。(大正四年十一月二十三日萬朝報所載)

現在無線電信局

陸上及び船舶の現在無線電信局左の如し。
陸上局 大瀬崎(肥前五島)電力二十五基。落石(根室)同三